

に違ふのかということを考えるわけです。

羽村は水道道路ですか、あちらの方にちょっと余地がありますので、百メートルか百五十メートルぐらい離れていますか、あそこに全部きれいに整頓されているわけです。そういうことを考えますと、やはり何人かの議員さんがずっと言ってますから、ここでとやかく言う気持ちもありませんけれども、やはりもう少し本腰を入れまして、きちっと整理をやっていたいただきたい。本六町会の方にできていまして、それから、本町踏切のところにも空き地がありましたけれども、あそこの自転車というのはほとんどもうなくなってしまつて、駅の前に行っているわけです。委託も結構ですが、委託をされましてももう少し駅周辺整備というものに、美観という答えも出ていましたけれども、その辺、担当の方の考え方をもう一度お願いします。

それから、東町公園の地下駐輪場の件でございます。これもやはり「輝く街福生」という顔でございす。美観という点からも、大変そういう点はまちづくりにおいて重要であろうと、こういうように考えているわけです。御案内のとおり、柳通りの東側に駐輪場ができたと仮定しまして、やはり同程度の距離のところ駐輪場というものが必要ではないかと、こういうことを考えるわけです。どちらが遠くて、片方が遠くて、片方はやはりありませんと、ではそこに駐輪場ができたから必ず駅周辺に駐輪しないようになるかという保障はどこにもないと思います。今の状況からしても、私は、そういうことが考えられます。そういう意味で、条例をつくって駅周辺の美観ということに務めるのは、駐輪場ができてくれば当然そうなるかと思ひますが、やはり片手落ちにならないように、東側につくるんだったら西側にも言いますか、南側にあれば北側にもぜひ同程度の距離においてつくった方がいいのではないかと、そういうことを考えるわけです。

それで、これはいろいろ財源というものを考えたときに、福生市は迷惑料として防衛庁からいろいろな費用が出てゐるわけですが、八条、九条、あるいは政令の十四条という関係で、その辺のお金を持って来られないかどうかです。実際は、防衛の事業も先ずばまりになっているような感じがするわけですが、この辺、関係の担当者の方の手腕にかかっているのではないかと私は思っているわけですが、その点について、

もう一度御答弁をお願いしたいと思ひます。

それから、スロープの件ですが、これは全くそうだと思うのですが、これは近い将来においては、どうしても、まちづくりの一環として必要になってくるだろうと、そういうことを考えるわけです。これは近い将来だろうというふうに考えています。西口の方においても、これは開発されれば東京都のお金をいただく、あそこをまた拡幅ということになれば、当然そういうことも考えなければならぬと思います。七小の前の歩道橋が立派なものができました。これが大体総工費が一億四千万ぐらいかかっているわけです。駅前のあの距離を見ましたときに、つくり上げれば二百メートルそこそこではないかと思うのです。そうお金がかかるものではないと。問題は、福生市をどうまちづくりをしていこうかという理事者の一念にかかっているのではないかと。今福生市は五万都市だと。六万になろうとしていますけれども、羽村だつてもう福生を追い越そうとしていますし、秋川も五万を突破しましたし、秋川においては、インテリジェントシティということで、先走りした新聞報道がなされましたけれども、実際は六万五千ということで、あそこも十年來の目標を立ててやっていますようにですが、実際は、やはり水面下では徐々にそういう新しいまちづくりという構想が動いているわけですね。日の出、青梅、この関連の空地を利用した大変なまちづくりが行われようとしています。瑞穂においても、やはりJRの引き込み線と言いますか、車両の置き場等を考えているようにございまして、大きい構想があるようです。それで何とかして東京、向こうの方の議員さんによりますと、東京直通が入るようになるのだなどという構想を言っていましたけれども、やはりこの隣接の市町村においてはそういう考え方があつたわけです。

そうしますと、福生市は徐々に徐々に周りから押されまして、西多摩の入口福生が西多摩の玄関口として今まで訴えてきた、そういうことができなくなるような状態になりそうだというふうなことを考えるわけです。いろいろな面で何でもいいたから、玄関口でありたい。やはり立派なまちづくりをしたい。市民にそれだけのサービスを返したいという、そういうことを考えたときに、まちづくりの考え方というのは大きい方がいいと私は思っています。

そういう意味において、話がちょっとずれてきて申しわけないのですが、駅前を今説明がありましたよ

うな立体的なものに、歩道をつくっていくことになると思うのですが、その辺、もしつくる場合、どのくらいの費用がかかるものか、この辺の調査をしておられましたら、その辺、ちょっと御答弁をお願いしたいと——ちょっと無理がありますけれども、よろしくお願いいたします。

次に、駐車場の対策でございますが、方法がないということになりますと、いろいろ苦慮されておられると思いますが、やはり補助金という形で何とかならないんだらうかということを考えるのです。考えてみますと、やはり減免という問題は、なかなかこれは御答弁のあったとおりだと思います。それで、民間の駐車場を設置をするということで、補助金という形で考えられないか。この三多摩でもそういうところがあるのではないかと思うんですが、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

四点目の高齢者対策について、どうぞひとつよろしくお願いしたいと思います。御案内のとおり秋川の松楓園等の関連もあるかと思っております。あの松楓園が運営が大変だということ、何年か、もう七、八年になりますか、八百万の補助金を出して、ショートステイなどのいろいろな事業化をしていただいているわけですが、それはそれとして、その当時はやはり、その何年かは大変御苦労かけたということだと思いますが、やはり福生市においても、説明があったように、特養等を利用する考えがあるということですので、やはり在宅サービスセンターというのは、特養の周辺とか、そういうところをやっぱりデイケア施設というものをつくられてはどうかというふうに考えているわけですが、その辺、担当者の方ひとつもう一度お願いしたいと思います。

それから、はたるまつりについてでございます。この点につきましては、現況も、大体私も調べているのですが、社協の方にも研究費として十五万円ほど出されていますし、町会にも六十万円ということで、今年から予算化されました補助金が出るようになりました。これは大変いいことだと思っています。それにしても、やはり町会でそれなりに真剣にがんばっていたいて、その費用というものは百万を越すだろうと、こういうようなことで、その町会の方々も大変な御苦労をされていると思います。やはり町会に委託してそのまま事業をやっていく、村おこしというものはそういうものが大事だと、そういうことを考えますと、大変結構なことですが、やはり大変無理がいくのではないかと、そういうことも考えるわけです。

お金も六十万と言っていますが、これはひょっとしたら六十万円では済まなくなるのではないかと。やはり百万も百三十万もかかるということになりますと、年々また費用が上がっていきますと、これはただごとでは済まなくなると思うのです。花をかけるからその花で何とかなるんだと言いますが、やはり選挙法の改正によりまして、ここにおられる皆さん方もなかなか協力できないという状態にもなりかねないのですが、いろいろなことがありまして、今の施設の管理、今の施設においてもあれはやはり今の状態を市で整備をされていくのでしょうか。これは町会で整備をしていくわけじゃないでしょ。ことしのはたるまつりも——だと思ふんです。これも費用がかかりますね。いろいろなことがありますが、隣に民地があります。牛浜幼稚園の、あそこを使ってもらえるのかなと思うのですが、運動場と称してあるのですけれども、隣がはたる公園です。公園管理と、やはりこういうはたるの養殖場とを一緒にしたような考え方は、やはりこれはクリアーしてもらいたいなと思います。でないと立派なものができないと思います。

私は、市政調査研究費を使いまして堺市と福井に行って来ましたが、全然考え方が違うのです。やはり村おこしという、まつりを立派にしたい、市民のふるさと、おらがふるさとだという感じにするためには、市民にそういう心を起こさせるためには、もっともっと心の通ったというか、そういう本腰を入れるものじゃない限りやはり市民の心には打ち込めない。こういうことを考えるわけでございます。ですから、あの民地等を利用して、購入できればぜひこういう事業を一步進めていただいて、あそこに増殖場をつくりまして、それで隣がはたる公園という、これはもう都市計画決定がされていますから動かすことはできないと思いますよ。まさか公聴会まで開いて云々という問題は、できませんから。やっぱりそういうところを利用してはどうかというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。以上、再質問をさせていただきます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、東田議員さんの御質問の駐輪場対策、その他につきまして御答弁申し上げます。

まず、東町の公園の御質問の中で、要するに福生駅の立川寄りと言うんですか、牛浜寄りと逆に羽村寄りとのバランスをとった駐輪場対策はいかがかということでございます。それに伴いまして防衛庁との補

助金等にもっと積極的に出るというふうなお話でございますが、もちろん東町公園の地下を見ますと、やはり工作物が入っておりまして、なかなかそれを完全利用というわけにはいかないと思います。そういう面でもうちょっと、そこがいいのか悪いのか、あるいはその台数が果たしてどのくらいなのかというのをもうちょっと調べてみないとわかりません。例えばそういうもの、工作物を避けてつくったといったしますと、二百八十台ぐらいの能力はあるかなと思いますが、それらが果たしていいのかどうかまだ検討してございませぬ。そういう意味からいって、いずれにしても、防衛庁補助というものにつきましては、市の方でこういうものが必要なのだという意思を確認して、設計したり、あるいはそういう具体的な中での交渉になりますので、今のところはまだそういうことを検討中でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それからあと、七小のスロープを例にとりまして、東口駅前の方にそういうものをつくったかどうかというふうなことで、これが将来の問題にかかわってくるというお話でございますけれども、基本的にはそこは福生の駅前ということで、顔になっていくわけでございまして、何とかするとなると、もうちょっと駅前の美観とか、あるいは将来の再開発の中で、ペDESTリアンデッキとか何とか言う都市計画上の言葉があるようでございしますが、そういうものでないとした単にスロープというわけにはいかないかなと思います。ただ、七小のようなスロープをつくることとただ単にスロープというわけにはいかないかなと思います。あると思いますけれども、担当の中では今一億五千万円ぐらいで考えられますけれども、ただ、それをつくるということは将来にどういうふうにつながるかということを考えていただかないとまずいと思いますので、その辺もまた今後考えてまいりたいと思います。

それからあと、補助金関係について、民間の事業者等不特定多数の一般公共用の駐車場をつくった場合の補助金ということでございますけれども、この場合、民間も商店街の場合とか、商工会の場合とか、あるいは個人の場合とか対象がいろいろ違ってくるわけでございます。国の中では、例えば日本開発銀行とか、国民金融公庫とか、そういうところの融資制度がございします。あとは商店街が工事をやる場合には共同施設の設備近代化資金とかございます。そういうものは今ちょっと調べてございませぬが、それとは別

に、市としてどこかで助成しているものがあるかということでございます。多摩市でも駅周辺の駐車違反と放置自転車に悩んでいるということで、何か助成制度ができておりまして、これは一定の限度額があるのでございますが、建設費の補助と五年間の維持費、人件費、あるいは税金相当額、そういうものの交付金があるわけでございます。これは一つの例といたしますと、三十台以上収容できる駐車場であり、かつ不特定多数の利用ができて、百台以上収容できる駐輪場というふうな条件がございします。そういう中で、限度額がありますが、建設費を全額補助、それと運営費を——運営費も施設敷地に課される固定資産税、都市計画相当額とか、あるいは一人分の人件費を五年間交付するというような制度がございまして、多摩市では一カ所だけ商店街がつくったということがございまして、まだその後はないというような状況でございします。いずれにいたしましても、市としてもそういう国の制度、都の制度、あるいは市としてどういうふうにするかということとは、これからこういう緊急な駐車問題が社会問題化している中では、この辺を今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それとあと、ほたる公園の牛浜幼稚園の敷地でございしますか、この辺につきましては、御指摘のようにほたる公園と言いますと公園でございしますので、やはり一般公衆の人に開放しなければいけないし、公園の面積に応じて一定の規模の施設や研究所しかできないと思ひます。そういう面で違う場所に、公園以外の機能で研究所とか養殖所というふうなものを考えるということとはなかなか結構なことだと思います。用地等については、またこれはいろいろと難しい問題がございしますので、そういうことについても今後当たってはみたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（石川和夫君） 高齢者在宅サービスセンターの設置の考えでございしますけれども、これからの在宅福祉の充実を図っていく上からも、ぜひともこれらを取り入れなければならぬという観点から、関係機関とも十分協議をさせていただく中で検討させていただきます。それなふうに思ひます。

○市民部長（岩崎好亮君） いわゆる駐輪場の問題でございしますけれども、それに対してどう対応していくのかというふうなことでございます。先ほど建設部長の方からも少し関連で述べたと思ひますけど、まず第一に駐車場といひますか、空いている場所をつくっていただいて、そののちに、そこから駐車場を整理

していくと、いわゆる車を整理していくと、そのちに私の方としては、いわゆる放置自転車の撤去とか、そういうようなことを含めて考えていかなければならない、条例等も整理しなければいけないというふうにも思っております。

それから、当面の対応としましては、PR活動の徹底だとか、撤去作業をいたしまして、迷惑のある放置自転車を除去して、美観的な問題に移めていきたいというふうには思っております。

それから次にぼたるまつりのことでございますが、ぼたるの特殊性と言いますか、そういうものはございまして、どういうふうにしたらどの程度繁殖するのかと、そういうことも含めていろいろの人に、研究と言いますか、そういうことをお願いいたしました。今後、増殖等も相談しまして、研究していかなければいけないのではないかと、こういうふうに思っております。以上です。

○建設部長（小野光朗君） 駐輪場の御質問だと思えますけれども、当然、防衛補助でもって、九条だと思えますけれども、該当すると思えます。ただ、構想がまだ具体化していませんので、その問題についてはまだ検討してございません。よろしくお願いいたします。

○二十一番（東田正治君） どうもありがとうございます。なかなか厳しいですね。駐輪対策もやはり防衛庁のお金を何とかして引っ張り出せないかというものがあつたわけです。新しいメニューをつくるためには、何としてもこれをひとつの一里塚にしたいのです。例えば千歳の例があります。これはちょっと例が違うと言いましても、福生市は大変迷惑しているのです。迷惑もいところですよ。例えば、Yナンバーの車がどれくらい駐輪しているか調べたことありますか。駅前の問題もそうです。駐輪も駐車も、これもひくくめて私はちょっと言いますけれども、これは防衛関係の方の手腕です。やるかやらないか。やらないと福生市はこれだけ毎日毎日飛行機が飛んで、市民は大変苦勞しているわけです。あれも定期的に来るから頭に来るのです。蠅でもそうです。あれは五月蠅——うるさい——と書きますけれども、定期的に来るからうるさくなってしまう。飛行機も定期的に飛んで来るから頭に来るのですね。あれを不定期にやっていたければ随分時間的にももつのですが、せつかく私たちがいい気持ちで、皆さんも一緒にやらないでしょいかね。対人関係で悩んで、や々と夜になって一杯やろうというときに、ぶんぶんやられますと本当にいら

いらされると思います。やはり責任の重い人ほど私はこれは感じているんじゃないかと。我々議員ぐらいますから、何でも言いたいことを言える立場にあります。言えないそちら側に座っている人は、本当に頭に來ているのではないですか、口では言えないけれども——話がちょっとずれますけれども、やはり迷惑料としてこれは、駐輪場、駐車場の調査費ぐらひはどんなことがあつても取っていただきたい。それで、基地を抱えるまちの市民に、やっぱりこれは本当にPRできることだと思えますよ。これを一つやり

きれば、これは一里塚と言いましたけれども、大事業を興すことができます。福生市はそれだけの財源を裏に抱えていると思つて、ぜひ理事者に本当に声を大にして、小さい声で言いますが、大にして言いたい。本当にがんばっていただきたい。よろしくお願いをいたします。

あとは結構でございます。何とか民間駐車場の問題、駐車場をつくる場合の何とかいい考え方をぜひ考えていただきたいと思ひますし、スロープの問題もそうでございます。何とか研究していただきたいと、このように思っております。

特に、もう一步踏み込んで言ひますか、観点を變えてと言ひますか、民間駐車場という考えではなくて、これは第三セクターだとか、あるいは都市計画決定をして、そして道路の付帯事業として整備をする考え、こういうものはないか。これをやりますと、やはり収容された土地とか、そういうものに対しては減免措置がたくさんあります。代替の問題とか、いろいろなことが発生してきます。それで、大変これは有効利用ができるのではないかと。

これは東京都の状態を私は全部調べていますが、状況を見ますと、これは規模が違ふんじゃないかと言われるかも知れませんが、町田で市営住宅をつくつて、駐車場がつくれなくてどうしたかと言ひますと、これは東京都で駐車場整備地域に指定してもらつて、これは都議会議員の力もあると思ひますが、そして、市営住宅の駐車場をつくつてしまつた。駐車場指定地域というものは、立川とか、八王子とか、あるいは吉祥寺、このあたりは指定地域になつてゐるのです。これは十分、N T Tの資本とか、いろいろな資本が使えるのです。低利のものとか、それから無利子のもものも使える。都市計画を決定して、そしてその上で結局道路付帯事業としてやつていけば、民間の、民活を導入してできるんですよ。その辺のこと

もぜひ研究してもらいたいのです。ここに貸付条件なんか全部あります。東京都でも公園の下、道路の下、こういうところを開発しているのです。駐輪場、駐車場、そういうところをやっているのです。だから、当然そういうふうになってきます。公共空地という考え方で、上も下も利用するように、やはりこれだけ土地が高くなりますと、そういうことを考えて、ぜひやってもらいたいんです。都内でもそういう公共用地を使って駐輪場、駐車場、これをつくっています。この辺をひとつ研究をしてください。お願いします。答弁は結構です。

それから、はたるの件ですが、これもぜひ研究をしてもらいたい。おもしろいのです。はたる列車を動かしたり、あるいは二メートルか三メートルの幅のこういう入れ物をつくりまして、その中に千五百も二千もはたるを入れました。それで鑑賞会、はたるまつりと称して堺市などでやっています。これは大変村おこしにいいと思いますね。相当な人たちが集まって来て、昔、我々の年代になりますと子供のころを忍びながら、または今の人たちにも情操教育にもなるというところで、堺市でも真剣にやっています。

長くなりますので発言を控えますけども、どうかそういう点につきまして、はたるまつりもぜひ村おこしの一環として、福生市のイメージアップの事業としてぜひ採用していただきたい。よろしくお願い申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

議長（井上寅吉君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、先に通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては三点になっております。よろしくお願いいたします。

まず、第一点目といたしまして、外国人問題等について。指紋押捺等の現況について伺います。外国人登録法に基づき、日本に住む外国人に登録を実施し、外国人の住居、身分を明確にし、その公正な管理に資するために行うものであって、六十日以内に居住地の市区町村に所定の書類、写真を提出、登録を申請して、外国人登録証明書書の交付を受け、さらに五年ごとに確認申請をし、切り換え、交付を受ける。

また、十六歳以上で一年以上在住する外国人には、指紋押捺が義務づけられている。三十七万人に上る外国人が登録の切り換えを行った昭和六十年には指紋押捺の実施が大きな政治問題になり、また、国際問題にまでなりそうになった。六十二年に外国人登録法が改正され、指紋は、原則として最初の一回限りとし、押捺拒否者に対して五年間の切り換え期間を短縮して規制し、登録証明を手帳からカードにすることなどに改めた。

当市にも、戦前から強制労働のために連れて来られた在日韓国人等が住んでいるわけですが、現在、固定資産税等の税金を払い、堂々の福生市民であると思う。ところが、国の施策で参政権等が得られていない。日韓友好の立場から、また、二十一世紀を展望する新しい立場から、市長は市内に住んでいる在日韓国人等の指紋押捺に關しどのように考え、指紋押捺の現場をどのように把握しているか、お尋ねします。

次に、三世問題について。一九六五年、日韓基本条約締結と同時に結ばれた日韓法的地位協定は、在日韓国人一、二世の法的優遇措置が定められているが、三世については、単に大韓民国の要請があれば、同協定発効の日から二十五年を経過するまでは協議を行うことに同意するとしか触れていなかった。その後日韓政府は話し合いを続けているが、日本政府は八十一年の出入国管理令の一部改正に際して永住許可に關する規定を定め、日本人及び永住許可などの配偶者及び子については、一般外国人を永住許可する場合の要件のうち、素行善良、独立生計維持能力の要項は問わないという簡易永住許可の制度を設け、一応三世の法的地位を安定化させようとはしなかった。一、二世の協定永住許可との差はないものの、制度としては格差は歴然で、韓国側はこの面での訂正を求めている。韓国側は三世以降の子々孫々の協定永住は当然としているほか、在日韓国人に限って外国人登録法の廃止、入関法の適用を受けない司法政治における参政権の付加などを要望して出しており、それらにどう対応し、どこに同意点を見出すかは政府間の問題だが、実務の段階に移ればすべて地方に委ねなければならない。

現在、全国で約四万名といわれる三世の人々、当市は戦前からさまざまないきさつ、立場から韓国人等が住み、私も小さいころから在日韓国人等の子の同級生がいる。市に税金を払い、言葉も顔も同様な人々に対し、今後市で発生する三世問題をどのように考え、対応していくか。韓国大統領の来日に当たり、あ

の戦前のいまいましい過去のいきさつも、天皇陛下の謝罪という形で新しい韓国との一ページを開いた。在日韓国人の立場もかなり緩和の方向に向かいつつある。当市に住んでいる二世の子、三世に対しどのような意識を市長は持っているか。約五百人いるといわれる在日韓国人、朝鮮人の立場をどのように考えるか、お願いします。

次に、外国人労働者の職種等について、お尋ねいたします。我が国で正規に就労が認められた外国人の新規入国者は、一九八四年には四万二千七百七十五人、しかし、日本企業の国際化が進んだことや、文化交流の活発化、日本教育の拡充、そして、何より日本が経済大国となり、法治人国となったことから八十八年には前年比一万二千人増の八万一千四百七十七人にふえた。中でも奉業目的の入国は七万人余りと圧倒的に多い。こうした正規の就労者は入国法の改正により、積極的に受け入れられる方向だけに、今後とも外国人労働者はふえる傾向にある。また、本年六月一日から就労資格のない外国人労働者を雇った事業主、あつせん者に対し、三年以下の懲役、または三百万円以下の罰金が課せられる。また、不法に働く外国人労働者に対しては三年以下の懲役、もしくは禁固、三十万円以下の罰金となる。労働力不足が厳しさを増す中で、外国人労働者の受け入れ問題が関係者の強い関心を呼んでいる。当市にもさまざまな形で外国人が入国している。横田入関の調べだと、約千人の人々が来ていると言われる。

また、アジアをめぐる経済的不況、治安の悪化、労働の問題等を考えると、アジアの人々は日本を抜いてしまおうのではないかと思う。先進諸国、ヨーロッパ、アメリカ等を見ると、戦前等で迷惑をかけた国々の人々に対し、労働を与えたり、住宅の確保をしたりとさまざまな形で取り組み、フォローしている。我が国も経済大国になった以上、先進諸国と同様にアジアの人々を救わなければならないと思う。また、当市を見ると、私が暮らす周辺のアパート、マンション等からかなりアジア系の人々の姿を見る。不法入国でなく、堂々ビザを持ち、あるいは学生に対し、学生は認められた立場でアルバイトができるわけです。市町が言われる国際化の中で、特にアジア系の人々の取り組み等に関し、どのように把握し、取り組む気持ちがあるかお尋ねいたします。

二点目、リサイクル事業について。再生紙利用等について、お伺いいたします。北海道の知床半島の原

生林の伐採問題等を契機に、森林の自然保護について、国民の関心が高まっている。森林と自然保護に関する検討委員会ができたり、森林生態系保護地区の設定を提案したりと、さまざまな形で自然との関係を考える時期にきている。また、海外を見ると日本の熱帯木材の輸入量は八十七年には二千六十万立方メートルで、世界の約三〇％を占めて第一位。そのうち熱帯紅葉樹林の丸太の輸入では世界の五一％を占めており、ほとんどが東南アジアからの輸入である。その結果、フィリピンでは森林が大幅に減退した結果、洪水や土砂崩れ、あるいは農業や漁業への被害が出たため、八十六年に原木の輸出を禁止し、さらに八十九年七月に製材の輸出も禁止した。このように熱帯林からの材木輸入問題がクロージアップされている中で、使用する側も紙の問題、地球資源の問題を考えるべきである。

先日、遠藤議員さんの質問に対して、市役所内の対応に関しては、検討するだけでなく既に実施しているとの答えがあり、ひとつには新しい方向に動いていると感じました。また、再生紙に関しても、当初は金額も高かったようですが、最近では多量に使用することで金額もかなり低下したのではないかと、その辺の状況の変化はどのようなものか教えてください。また、再生紙の使用にとどまるだけでなく、この運動を前進するためにも、再生紙の原料になる、使い古した市の使用済の文書等の活用と、回収体制の確立も重要ではないか。市役所内等での古紙を活用する方向、または、どのように古紙回収したらよいのか、そういった検討委員会もでき、検討したらよいのではないかと思うが、今後の施策等についてお伺いします。

三点目、駐車対策についてお伺いいたします。先ほどもさまざまな議員さんの質問がありましたので、重なるところがあると思いますが、よろしく願います。駐車場問題については、市内を見渡すと、都市化の影響、車社会の時代が到来、便利さの中でさまざまな形の車が利用され、行動範囲が広がっている。今や、一家に一台でなく、一人一台、特に若者にはこういう現象になるようであり、市内でも夜間のみならず昼夜にも及ぶ駐車違反もあとを絶たない。また、国の動向としても迷惑駐車の多発等を考え、軽車両について新車購入、あるいは名義変更の時にも車庫証明を出すことを検討しているというふうなことを聞きました。

先日、多摩市の団地内での火災で、駐車違反のため消防活動が手間取り、もう少し遅ければ大惨事になるところであった。また、救急車に關しても同様のことがあり、迷惑駐車に対してさまざまな意見が持たれている。また、福生市の全体像から考える今後の処置の仕方、対策についてはどのように検討、対応しているか、お伺いいたします。よろしく願います。

○副議長（井上寅吉君） 二時十分まで休憩をいたします。

午後一時 五十八分 休憩

午後二時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 田村議員さんの御質問に御答弁を申し上げます。

外国人問題等についての一点目。外国人の指紋押捺等の現況についてでございますが、御案内のとおり、国の機関委任事務でございますので、外国人登録関係法令に沿って事務を進めてまいりたいと存じております。しかしながら、事務処理の上で問題等がありましたら、国や市の指導と他市の動向も参考にしながら慎重に対応したいと思っております。

次に、三世問題でございますが、今回韓国大統領の来日に伴いまして、このことについて協議がなされたことは周知のとおりでございます。したがって、今後、国や都からの指示によりまして対応してまいりたいと考えております。

次に、外国人労働者の職種等についてですが、いろいろと実態等を含めて御指摘をいただいたところでございますが、外国人の労働にかかわります問題につきましては、法律上の処理が行われておりまして、市としては行政上の権限はございません。したがって、市といたしましては、居住しておられる外国人の方々の日常生活面での対応かと存じます。福生市におきましては、新たに策定いたしました第二期総合計画において国際化を都市像のひとつとしてとらえております。この中におきまして、国際化とはみず

からを知り、世界を理解し、相互に協力し、連携し、人類の問題に対処し、平和な世界をつくり上げていくことと定義いたしております。この考え方の基に今後の方策を検討いたしてまいりたいと存じております。

次に、再生紙の利用について。リサイクル事業の再生紙の利用等についてでございますが、現在、市役所等で廃棄済み、使用済みとなった文書類等の古紙はどのように資源として活用されているか、また、今後この取り組みをどのように考えているかという御質問についてお答えをいたします。

御質問の市役所、学校等、市の公的機関で廃棄される文書類、新聞、会議用資料等の資源としての活用状況につきましては、現状にあってはそれぞれの所管で適宜処理を行っておりますが、全体的には紙類の廃品業者に売却し、業者の手を経て、古紙として資源の再利用に供されております。しかし、量的に多い廃棄公文書類等については個人の秘密等に関する文書等もあり、現在は焼却処分を行っている状況ですが、これら文書類等についても資源として活用ができるよう、早急にその方法を検討していかなくてはならないわけでございます。そこで、当市においてもこのような文書類をどのような形で資源として活用できるか、現在先進地等の実態を参考に検討を進めているわけですが、近く古紙の回収体制を含めた具体的な取り組みに向け、検討会を設置する予定でございますので、よろしく願いをいたします。以上、再生紙の利用等についての答弁いたします。

次に、駐車対策についてでございますが、あふれる違法駐車で交通は麻痺し、交通事故は増加、救急車や消防車の活動がはばまれる事態があらちで起き、今や違法駐車は大きな社会問題となっております。

これを解決するには駐車場を数多く設置することが必要になってきますが、地価の高騰により官民とも苦慮しているところであります。現在、警察庁では違法駐車追放のため道路交通法と車庫法の改正を検討していましたが、最終案がまとまったようでございます。これを踏まえて国会でも論議されることになり

ますが、国民が納得するような法改正が行われ、違法駐車がなくなることを期待するものであります。福生市での当面の対策といたしましては、取り締り強化を警察署にお願いしていき、交通安全推進委員会の協力を得て引き続き街頭指導、PR活動を推進していきたいと考えております。また、救急車、消防

活動に支障を来す地域につきましては、消防署からの指導もしていただくようお願いしていききたいと思いますので、よろしく願います。

以上をもちまして、田村議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○一番（田村正秋君）

それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、外国人問題の指紋押捺状況についてですが、先ほど登壇して言いましたが、以前は指紋押捺に対しての拒否者の問題がありました。が、今、そういったトラブルはどのようなのでしょうか。その辺について伺います。

それと、最近は日韓の友好の雪解けの中というふうな形で、かなりすべてが緩和する方向に行っているというふうな思われかけなのですが、私がちょっと話を聞く中に、指紋押捺に関して家族バスであるとか、あるいはいろいろな形で緩和の方向に向かっているというふうな動きがあるというふうな聞いています。ですが、その辺の動向というのは市の方に知らされていないのでしょうか。それとまた、福生市に約五百人の韓国・朝鮮の方がいらっしゃるわけなのですが、戦前のいきさつからすると、かなり悲惨な経過で今日に至っているというふうなところがあると思うのです。特に、やはり福生市にそれだけの人がいるということはかなり大きな問題ではないかと思うわけなのです。そこで、やはりこれだけいるんだという立場から国に何とかできないかという働きかけとか、国に対しての話し合いの場とか、そういったものは今までやっているのでしょうか。これから、そういった現場での話し合いができないものかどうか伺います。

それとあと、労働問題ですが、今、市内に、フィリピン人に日本語を教えたりとか、あるいは日本語を教えるというかわりに英語を教えるというとか、そういったサークルがあるんですね。それとまた、ホームステイをしてもらいたいというふうな家族がいらっしゃるのですが、その方もやはりアジア系の人たちを特に対象にしてホームステイをしてもらいたいというふうな要望でやられている方もいらっしゃるわけです。先日、ちょっとお会いしました。バンングラディッシュかどこから来た学生だと思ったのですが、やはり市民が先に国際化の取り組みをしているというふうな現状があります。その辺の、今後市としてできる範囲内の外国人との接触に関してはどのように考えているのか伺います。

それと再生紙については、先ほど登壇して質問した中では金額的なことが答弁になかったのです。以前はかなり再生紙は聞くとところによりますと八%アップであるとか、いろいろと言われていたわけなのですが、最近はかなり多量に再生紙が使われて、かなりコストダウンしてきているのではないというふうな背景があるものですから、その辺の方向はどうなのでしょう。

それと、どうしても、市民が全体的に古紙の回収であるとか、今まで補助金が少なかったから町会での古紙回収というのは難しかったり、あるいは人手がなかったり、または町会の加入率が低く、古紙を回収する問題がいろいろあったりしたのですが、最近は町会に加入していない人たちもかなりいらっしゃるわけなのです。今後リサイクルをしていくためには町会に加入していなくても、やはりリサイクル運動であるとか、古紙回収をやった人たちに対しても補助金を払ったらいいのではないかと思うのですが、その辺の動きはどうでしょうか。

次に、駐車場対策ですが、先ほどからいろいろな議員さんから駐車場問題に関していろいろな角度で話されているわけですが、今回議会を開催しているわけですが、私も議員もやはり車に乗って来られる方、あるいは長期にわたって予算、決算委員会になりますと、大変市役所の駐車場が混雑するという。本当に近ければ歩いて来られたり、あるいは自転車であられたり、そういった方向の方がいいと思うのですが、いろいろな状況があると思いますし、高齢者であるとか、あるいは足の悪い方であるとか、さまざまな議員さんがいらっしゃるわけですが、そこで、やはり議会開催中だけでも臨時の駐車場、私が提案するのは、議会中に隣の公用車のところにはすに何らかの議員専用の駐車場ができたかなり市民もある程度行政を見てくれるのではないかと、やはり行政がこれだけやっているんだというふうな立場から、トップダウン方式とよく言われますが、その辺の考えはどうなのでしょう。以上、再質問いたします。

○市民部長（岩崎好亮君）

まず、外国人登録の問題で、現在の拒否者のトラブルはあるのか、こういうような御質問でござい

ますが、私の方には通知等がまだ示されてございません。

それから次に、国等に対して事務上の問題をどう処理と言いますか、私の方の現況を訴えているのかということだと思いますが、これは、直接ということではなく、現在ありますところの外国人の登録事務協議会連合会というのがあります、そちらの方を通じていろいろのことの事務改善や、事務上の問題では話し合いをさせていただいているというようなことでございます。

それから次に、資源回収のことにかわりまして、ごみ減量のことの質問がありましたようですが、補助金を、町会を通してどうなのかというようにすることでございますが、補助金を受ける場合、町会を経由して現在のところ出ておりますが、御指摘のあった点につきましては、ごみ減量等の考え方もありますので、過去の経過からいろいろなことを踏まえまして今後検討させていただきたいと、こういうふうにいるところでございます。

○企画財政部長（野沢久人君） それでは、国際化の問題にかかりまして、市民の方が国際化のさまざまな取り組みが既に行われているというふうなお話にかかわって、市としてのどんなことがというお話でございます。

ことしから始まります総合計画基本構想の中で、国際化のまちづくりというふうなことで、いろいろ考えていくということになっておりまして、現在、関係の部署を通じまして、推進本部といえますか、そういったようなものの設定をしながら、そういう中でいろいろ検討していくことになっておりますので、具体的部分については、これから出させていただきたいというふうにご考えておりますけれども、基本的には市のできる部分と、それから先ほどお話がありましたように、公民館等を使いまして、市民の方々が非常ないろいろな形で国際交流的な事業を既に進めていただいておりますので、できるだけそういう方々の支援をしていくということ、それから、さらにそういうところに入ってきて来るさまざまな問題について、市として解決していくけるような、そういうようなところについてできるだけ考え方と言いますか、どんな問題が具体的にあるのかといったようなことを勉強しながら、ひとつひとつ当たっていくというようなことが肝要であるというふうにご考えておりまして、そんなところを中心にしなから、今後、基本計画上も三つばかりの大きな方向に向かっての体系を立てておりますので、そういった中でいろいろのことを進めて

いきたいというふうなことを考えております。

○総務部長（森田 進君） 二点ほど御答弁申し上げます。一点は再生紙の関係でございますが、三月の時点と比較して、金額的に再生紙の額はどうかになっているのか、そういう御質問でございますが、三月の時点ですと、私の方で調べた範囲では若干高くなっております。

ちなみに、白紙と再生紙と、そういうふうな比較の上で申し上げますと、B四版の五十五キロというふうな基準の中で価格をとらえますと、白紙については三月の時点では一円四十二銭というような数字が出ております。それから、再生紙については一円五十一銭と、そういうふうなことで、その時点では九銭ほど再生紙の方が高いと、そういうことでございますが、その後かなりこの再生紙の利用というものが社会問題になったということもございまして、また、再生紙の利用というものがかなり普及をしまして、現時点では、市の購入価格でございますが、白紙については全く同じでございます。再生紙については一円三十銭と、逆に十二銭ほど安くなっているという状況でございます。

それからもう一点、市役所の駐車場に関連いたしまして、下の駐車場の利用でございますけれども、下の駐車場についてはまだ駐車整備というものが行われていない中で、特に三月の税の申告時期、その他につきましては下の駐車場をお願いしているわけでございますが、いずれにしても、地形等の関係もございまして、少ない駐車場でございますので、できるだけ利用率を上げていくと、そういうふうなことがひとつの目的でもございますので、利用しやすいと申しますか、利用率の高い、そういうふうな駐車場をというふうな形で調査してみたいと思っております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 資源回収の補助金のことで、ちょっと私の方で答弁が漏れているようでございます。報償金という立場では町会を経由して出しておりますが、今後、町会の経由の仕方については市で検討するというところでございます。

なお、町会に加入していない人の補助金はどうかということでございますが、その分も含めて、町会に加入していない人も団体であれば補助の対象にするかどうかを検討させていただきたいと。趣旨といたしましては、いわゆるごみ減量ということでございますので、その辺で検討させていただきたいと、

こういうように思っております。

○一番(田村正秋君) 外国人問題ですが、今までは市の職員に在日朝鮮人の方であるとか、どうしても市民権を持っていない方の採用というのは認めていなかったのですが、ここで条項が撤廃になりました、それがいいというふうな形になったわけです。それと、市の窓口に来してもかなり日本語、英語、あるいは韓国語の案内であるとか、さまざまな方向での緩和、あるいは処置というのは大変明るい方向に向かっているのではないかといいふうに思います。その辺は今後もし、いろいろな立場で福生市の現況なりを国に要請できるときがありましたら、ぜひ要望していただきたいと思います。

次に、労働問題ですが、私も学生時代に台湾から来られた大学生と一緒にアルバイトをしたことがあります。屋間大学に行って夜勤くというふうなことで、かなり一生懸命仕事をしていたまじめな方でした。ところがその方が、一旦日本の大学を出て本国に帰ると、特にエリートコース、エリートになれるんだと。国に帰るとすごくいい方向に行くのだけれども、日本にいたるときはなかなか生活が苦しい、あるいは家賃が高い、なかなか外人には貸してくれないというふうなことが、今マスコミ等でも、市内でもそういうことが言われているのですが、やはり今後国際化の中でそういった学生に対しての配慮であるとか、あるいはそういった、アジア、いろいろな経過で御迷惑をかけたところがあると思うんですが、その辺の正当に入学された方の立場は理事者側としては今後どのように取り組んでいくのか。

次に、リサイクル問題について二つほどお願いしたいんですが、一つは大手メーカーがトイレトペーパーを再生紙でつくるといふふうな方向であるとか、あるいは市の名刺を再生紙でつくるとか、今、市の七夕まつりの名刺が、きれいなものが出ています。あれもやはりそういった方向でつくられたらいいのではないかと思います。また、牛乳パック、あれはバージンバルプだということ、一パックで葉書が四枚できるというふうな、東村山の中学校の記事が出てましたけども、今後やはり中学校でのいろいろな授業、あるいはクラブ活動の中で、そういった再生紙、あるいはリサイクル運動等を折り込んだ学校教育、ほかのまちでは結構そういう姿勢、あるいは先生の資質なのかも知れませんが、そういったことがうたわれ、実際にやっているわけなのですが、今後理事者側としてはそういったリサイクルに関しての方向というか

考え方を中学校、小学校におろす考えはあるかどうか。

もう一点ですが、今回、遠藤議員もおっしゃったのですが、リサイクルをなぜしなくてはいけないかという観点に立ちますと、東南アジアの材木であるとか、あるいは国内の原生林が伐採されて、それらが紙に変わってしまう。本当は話に聞くと楊枝に一番使われてしまっている紙どころではないというふうな話もあるのですが、この自然保護の立場、それらについてはどのように考えているのか、お伺いします。

それと、三点目に、先ほどの駐車場問題ですが、議員も非常勤の職員であるという立場、あるいはかなり高給をいただいているという立場から、私が思うには、長期にわたる議会等に関しては、今の市役所の駐車場を使うべきではないかと思っているわけです。

それとあと、西口の開発に関しても、今、迷惑駐車があるのですが、西口再開発に関してもいろいろな取り組み方がされるのではないかとと思うのです。最近、八王子周辺の再開発を見ますと、かなり駐車はあるのだと。その前提に立ってパーキングメーターを設置したり、あるいはいろいろなさまざまな形で整備がされているわけなのですが、迷惑駐車があるという前提に立っての西口再開発の計画とか、その辺に関してはどのように考えているのかお願いします。

○市民部長(岩崎好亮君) 一点目の外国人の問題でございますけれども、市の現況はどうなのかというふうなことでございます。現在、窓口等でも外国語を使って表示しているというふうなことでございますので、こういうような実情というのをかなり出しまして、皆さんに融和感のあるような、いわゆる親密感のあるようなことをしていきたいと、こういうふうに思っております。

次に、いわゆる再生紙の問題から自然保護というふうなことの御質問でございますけれども、再生紙の問題につきましては、古紙の回収というふうなものの中にも、いわゆるリサイクルというふうなものがどのように大切なのかというふうなことで、市民の皆さんにもいろいろ説明、宣伝、PRをしなければならぬと思います。当面、私の方といたしましては、清掃だより等でPRをしているわけでございます。

それから、学校教育の方の、小・中学校の方にもそういうようなことをしているのかというふうな御質問でございますけれども、私の方でもそういう再生紙の問題等を見ましても、いわゆるリサイクルの場所